

## 米子市地域おこし協力隊員募集要項（再募集）

### 1. 業務内容

#### (1) 米子の地域振興

- ・米子市観光協会の業務に従事しながら、地域の関係事業者などと連携し、既存の観光資源の磨き上げ及び新たな地域資源の掘り起こしに努める
- ・米子の食文化（牛骨ラーメン、さばしゃぶ、475パフェなど）を活用して地域振興を推進する

#### (2) 米子での誘客施策の立案・実施

- ・地域の関係事業者と連携しながら、米子の食文化や観光資源を活用した誘客や集客、周遊を促進する事業を立案・実施する

#### (3) 米子の情報発信

- ・ホームページの多言語化対応の充実やSNS等を活用した効果的な情報発信により、国内外からの誘客促進を図る

### 2. 採用条件

#### (1) 応募条件

- ・地域になじみ、業務遂行に支障のない健康状態で、地域住民と協力しながら地域活動に取り組める方
- ・米子の食文化や観光振興、地域振興に興味関心がある方
- ・三大都市圏をはじめとする都市地域等から、着任後、米子市に住所を移すことができる方
- ・普通自動車免許を有する方（AT限定可）
- ・事務執行にあたり基本的な電子機器（例：パソコン、スマートフォン、タブレット等）を準備できる方（なお、電子機器の準備に係る費用については原則隊員の負担とする）
- ・パソコン等でホームページ作業・ワード・エクセル・パワーポイント・メール等の基本操作ができ、SNS等での情報発信ができる方
- ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

#### (2) 募集人数

1名

#### (3) 任用形態

地域おこし協力隊員として米子市長が委嘱（雇用関係なし）

- ・報償費：月232,000円
  - ＊通勤手当、時間外手当は支給しない
  - ＊産休・育休等長期休業により業務遂行できない場合は無給とする
- ・勤務時間：週32時間程度（土日・祝日出勤の可能性あり）
- ・勤務地：鳥取県米子市（米子市観光協会を拠点とする）
- ・任期：令和8年7月（予定）から令和9年3月31日  
以降、年度ごとに更新の場合あり 最長で令和11年3月31日

#### (4) 待遇・福利厚生

- ・社会保険（健康保険、厚生年金）、雇用保険等に参加しない  
（国民健康保険料、国民年金等は隊員の自己負担）
- ・市が住居を借り上げ、予算の範囲内において家賃を負担し、隊員に提供
- ・生活必需品・光熱水費などの経費は隊員の自己負担

### 3. 応募・選考

#### (1) 必要書類

応募にあたり次の3点（様式任意）を、4の問合せ先まで送付すること。なお、その際、必要書類を封入した封書に「米子市地域おこし協力隊員応募」と朱書きすること。

- ① 履歴書 ※住民票（1ヶ月以内に取得したもの）を添付
- ② 志望動機（400字程度）
- ③ 事業企画提案書（テーマ：米子の食文化を活用した観光振興や地域振興について）  
（PDF形式）

- ・Eメールでも受け付け可。その場合、Eメール表題に「米子市地域おこし協力隊員応募」と記し、メール送付時に4に記載の問合せ先まで電話連絡をすること。データ量が5メガバイトを超える場合は要相談。

(2) 再募集申込受付期間

- ・令和8年5月11日(月)から令和8年5月29日(金)まで
- ・応募書類は令和8年5月29日(金) 17:15 必着

(3) 審査方法

- ・一次選考(書類選考):  
提出書類による選考を行う。審査結果は応募者全員に文書(電子文書を含む)で後日通知する。
- ・二次選考(面接):  
一次選考の合格者を対象に面接審査(実施地:米子市 又はオンラインによる面接)を実施する。なお、面接に交通費等費用が必要な場合は、応募者の自己負担とする。日時等詳細は、一次選考の結果通知時にお知らせする。  
\*選考内容については回答不可  
\*充足に至らない場合は、追加募集を実施する

#### 4. 問合せ先

米子市経済部文化観光局観光課(担当:大野)

〒683-8686 鳥取県米子市東町161-2

電話:(0859) 23-5211

ファクシミリ:(0859) 23-5598

Eメール:kanko@city.yonago.lg.jp

(送付はメール可。ただし、データ量が5メガバイトを超える場合は要相談。)

受付時間:8:30 ~ 17:15 (土日祝を除く)